

11月28日(水曜日)

(第678号)

平成30年(2018年)

全木連時報



木材産業シンボルマーク

発行所

一般社団法人全国木材組合連合会

所在地 東京都千代田区永田町 2-4-3

☎ 03(3580)3215

URL <http://www.zenmoku.jp>

第五十三回全国木材産業振興大会

広島大会開催



主催者挨拶 鈴木和雄全木連会長

受賞をお喜び申し上げます

平成30年秋勲章・褒章受章者 (敬称略)

黄 瑞 旭 旭 旭 旭
綬 宝 日 日 日 日
双 双 双 小 中
褒 光 光 光 綬 綬
章 章 章 章 章

沓 石 川 吉 横 坂
澤 森 越 田 田 東
一 良 清 重 欽 正
英 洋 孝 俊 郎 郎

(秋) (石) (愛) (宮) (埼)
田) (川) (賀) (知) (崎) (玉)

全国から七百五十名が参加
非木質化から木材の時代へ
宣言決議を採択

「木をつなぐく神々の時代から、現在(いま)、そして未来へ」をメインテーマに掲げた第五十三回全国木材産業振興大会が、十月十八日(木)広島市の「広島国際会議場」において全国から七百五十名が参加し開催された。

第一部は、国歌斉唱の後、吉野一山口県木協会長の開会の言葉、この一年間の物故者



挨拶する鈴木全木連会長

に対する黙とうと続き、菅野康則全木連中国支部長・広島県木連会長から歓迎の挨拶が行われた。続いて鈴木和雄全木連会長による主催者挨拶、

来賓として出席された牧元幸司林野庁長官(吉川貴盛農林水産大臣代理)、長谷川貴彦国



来賓挨拶 牧元林野庁長官



歓迎の挨拶 菅野全木連中国支部長

交省住宅局住宅生産課長(石井啓一国土交通大臣代理)、湯崎英彦広島県知事、山木靖雄広島県議会議長、松井一實広島市長が祝辞を述べられた。参列された来賓紹介、祝電の披露の後、DVDを使用した小林秀亮広島木青協会長の現地報告に続き、清水秀満鳥取県木協連会長が大会宣言(別掲)を朗読し、満場一致で決議した。さらに森田一行全木連常務理事が、「森林・林業の再生に向けた共同行動宣言二〇一八」について報告し、満場の賛同を得た後、鈴木全木連会長による決意表明が行われた。

第二部は、島根県出雲市の出雲大社権宮司の千家和比古氏による「高大な木造り神殿」出雲大社をめぐる「なるほど」探訪」と題した記念講演が行われた。出雲大社の木造神殿は三本の柱を鉄輪で一本にした柱が使われ、高さが四八メートルであったと伝えられていることや出雲大社の遷宮や屋根の檜皮葺の技術、本殿天井の八雲図の解説など興味深い内容に一般聴衆百名を加えた会員が熱心に耳を傾

けていた。

第三部の表彰式は、松原正和全木協連会長の挨拶、牧元林野庁長官の祝辞の後、退任団体長表彰、木材産業功労者表彰、協同組合事業功績者・優良組合表彰が行われた。今回は、吉条良明前全木連会長、坂東正一郎前全木協連会長の退任団体長特別感謝状や一年ぶりに全木連農林水産大臣感謝状表彰が行われ、横田欽一郎前全木連副会長が受賞者を代表して謝辞を述べた。



表彰式挨拶 松原全木協連会長

次いで、次期開催地の高知県がDVDが放映されるとともに小川康夫全木連四国支部長から挨拶(二〇一九年十一月六日、高知市開催)が行われ、最後に田中信行岡山県木連会

長が閉会の言葉を述べて、盛会のうちに終了した。

この後、ANAクラウンプラザホテル広島において、岸田文雄衆議院議員、溝手顕正参議院議員をはじめ多数の来賓のご出席の下、華やかな懇親会が盛況に開催された。

森林・林業の再生に向けた共同行動宣言二〇一八

林業協会・全森連・林経協・全素協・全市連・全木連の六団体が行動宣言採択

平成二十六年に全木連と全森連は、「木材利用拡大なくして日本の森林・林業の活性化は成しえない」との共通認識の下、「ウッドファースト社会の実現に向けた行動宣言」を行った。以来、翌二十七年には日本林業協会、日本林業経営者協会、二十八年には全国素材生産業協同組合連合会、二十九年には全日本木材市場連盟を加え、経済界、NPOなどを含めた幅広い国民各層と連携して、森林・林業の再生や木材利用拡大に向けた取組を行って来た。

本年は、我が国の森林資源を有効に活用し、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用を確立するためには山元に利益を還元できる木材利用の仕組みを川中、川下が一体となつて確立することが重要であるとして、関係六団体は十月十日に「森林・林業の再生に向けた共同行動宣言二〇一八」(別掲)に署名した。

全木連会長感謝状

この中で、これまであまり木材が使われて来なかった分野での国産材利用を図るために法制度による支援策の構築に向けた取組の強化、都市部の木造化さらには国産材利用拡大に積極的な企業等の輪を広げる活動を引き続き推進していく方針が、今大会で了承された。



全木連は、国産材を活用し日本の森林を守る運動に取り組んでいます。

前大会以降退任団体長

感謝状名簿 (敬称略)

全木連会長特別感謝状
第十一代全木連会長 吉条良明

全木連会長感謝状

秋田 網田幸太
福島 朝田宗弘
千葉 大沢千丈
滋賀 立岡徹
大阪 中村暢秀
奈良 甲村侑男
鳥取 嶋沢和幸
福岡 岸嶋幹夫
全木連 市川英治
全木連 後藤隆一

全木協連会長特別感謝状
第十代全木協連会長 坂東正一郎

全木協連会長感謝状
秋田 網田幸太
福島 朝田宗弘
奈良 甲村侑男
福岡 岸嶋幹夫

木材産業功労表彰者名簿

農林水産大臣感謝状
北海道 松原正和
滋賀県 野瀬宇一郎
京都府 辻井重
宮崎県 横田欽一郎



来賓祝辞 湯崎広島県知事



来賓祝辞 長谷川国交省住宅生産課長



開会の言葉 吉野山口県木協会長



現地報告 小林広島県木青協会長



来賓祝辞 松井広島市長



来賓祝辞 山木広島県議会議長



記念講演挨拶 三吉島根県木協会長



大会宣言 清水鳥取県木協連会長



共同行動宣言 森田一行全木連常務



特別感謝状 坂東前全木協連会長



特別感謝状 吉条前全木連会長



記念講演 千家出雲大社権宮司



農林水産大臣感謝状 松原、野瀬、辻井、横田氏



全木協連退任団体長表彰 朝田、甲村氏



全木連退任団体長表彰 甲村、中村、立岡、朝田氏



林野庁長官感謝状 全木協連の皆様



全木連会長表彰 代表 流田山口県木協理事



林野庁長官感謝状 全木連の皆様



次期開催地挨拶 小川四国支部長



受章者代表謝辞 横田前全木連副会長



全木協連会長表彰 代表 益田広島西部木協副理事長



来賓挨拶 岸田自民党政調会長



開宴挨拶 竹内徳将大会実行委員長



閉会の言葉 田中岡山県木連会長



懇親会 弾む会話



乾杯 林正夫広島県議会議員



来賓挨拶 溝手参議院議員



司会 森本久美子さん



中締め 岩本敏明広島県木連副会長



懇親会 にぎわう会場

長石	野川	岡梶通谷善	健一	洋	協同組合事業功績表彰者・優良組合表彰名簿	富新	東埼	群宮青北	全木連会長表彰状	熊高愛香	広岡奈	大愛岐福富	崎栃	林野庁長官感謝状
						山湯	京玉	馬城森道		本知媛川	島山良	阪知阜井山玉木		
						中高亀鈴町岡大佐松木				那笹児滝青高山甲湯伊丹中田尾和金				
						村嶋井山木田島熊藤橋下				須岡玉上原橋下村川藤羽畑邊久田子				
						元克宗正貴多正博豊寛貞				信輝克清芳秀 侑昌正耕晃隆吉 利				
						昭男也義博好志彦				男久文司一信薫男子雄				

東	林野庁長官感謝状	全宮熊	福高愛香徳山	広岡和	兵	大京三	愛静岐
京		連崎本	岡知媛川島口	島山山	庫	阪都重	知岡阜
天本豊		押高島末志池大加山流尾小小吉吉大名野矢谷橋松若福鈴中	青岩鈴高山伊				
野西田		本山村金岐森見田田原林松崎田野田村崎口田尾山田木山山瀬木木田藤					
洋宏信		雅英英隆龍雅卓壽真方政一義健俊昭正恭清陽親幸康寿俊郁啓光					
一郎行一		壽男武春文昇雄信夫雄治之行寛茂人吾彰年雄肇伸史全治雄則二久生仁邦					

宮熊福	徳	広岡島	三	愛	静	岐長福東神群北	全木協連会長表彰状	熊岐富
崎本岡	島	島山根重	知	岡	阜野井京川馬道			本阜山
井小佐森森益出山池青阿田神小	飛騨杉研究開発協同組合	かしのき建築協同組合	伊藤	西島	飯島義雄	西区木材協同組合		河末原伊氏矢
川山藤	西田羽洪田木健清利雄達也		藤	島	和	賢一彦		津永野東橋崎
憲克廣秀実満数裕健清利雄達也			晴	之				悦治哲龍武
彰治臣志樹則夫則			彦					雄生雄一史実

第53回全国木材産業振興大会

“木をつなぐ～神々の時代から、現在(いま)、そして未来へ～”

宣言決議

木材利用の拡大は、森林・林業の活性化のみならず地球温暖化の防止、地域経済の活性化などを通じ、豊かな暮らしや低炭素社会の実現に大きく貢献するものであり、森林資源が充実しつつある中、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用の確立が重要である。全国各地で木造の公共施設等が数多く建設されるようになり、都市部の建築物の木造化・木質化が大きく進み始めようとしている。これは木材を優先して活用する‘ウッドファースト社会’の実現に向けて、政府、与党、経済界に訴えてきた我々の活動の成果と認識している。

今後とも、戦後続いてきた木材から非木材への流れを変え、木材の復権を確実なものにするため、安全・安心な木材の安定供給体制の構築とともに、これまであまり木材の活用がなされて来なかった分野での木材利用拡大や山元に利益を還元するための仕組み作りに木材産業界自らが率先して取り組み、消費者・ユーザーの協力を得ていくことが重要である。

そのため、次の事項について、経済界など多様な関係者の連携の下に英知を結集して行動する。

1. 都市部などでの木材利用の大幅な拡大のため、法律・制度の見直し等抜本的対策の実現に取り組む。
2. 森林資源の循環利用を実現するため、森林環境譲与税等も活用し、山元に利益を還元できる体制の構築に森林・林業団体と一体となって取り組む。
3. 木材産業振興のため、予算の確保、税制措置の継続に取り組む。
4. 新たな木材需要を創出するため、技術開発・普及等に取り組む。
5. 合法木材、JAS製品等、品質・性能の確かな木材供給や人材の育成確保に取り組む。

以上、決議する。

平成30年10月18日
第53回全国木材産業振興大会

森林・林業の再生に向けた共同行動宣言2018

戦後造成された森林資源が利用期を迎えているが、日本の森林・林業は木材価格の低迷等から森林所有者の経営意欲が低下しており、その状況を抜本的に改善するため、今まで以上に山元に利益を還元して、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を確立し、林業の成長産業化を推進していくことが大きな課題となっている。

こうした状況の下、昨年度には森林環境税の創設が決定されるとともに先般の通常国会では、森林経営管理法の制定や改正建築基準法による木材利用促進対策が強化される等森林・林業の再生に向けた政策的な枠組みの整備が進み始めている。

しかしながら、こうした施策とともに現状の山元立木価格の水準を引き上げて行くための対策がなければ、森林所有者の経営意欲を回復し、森林資源の循環利用を確立して、日本の森林を健全な姿で次世代に伝えて行くことは難しいとの声が高まってきている。

我々、森林・林業・木材産業関係団体は、都市の木造化・木質化等国産材利用の抜本的拡大を図るための法律・制度創設への働きかけや企業、消費者、NPO等との連携・協力による「国産材を活用し日本の森林を守る運動の展開など新たな国産材需要拡大に対する取組を強化するとともに、森林・林業の再生への動きを更に加速化していくため、山元に利益を還元し、森林所有者の経営意欲を再び高めるための仕組みの構築に、全力を挙げて取り組んでいくべきであると認識している。

こうした認識の下、我々、森林・林業・木材産業関係団体は、率先して国民各層との連携を図りながら、日本の森林・林業そして山村の再生を実現するため、下記の事項の実現に向けて一体となって取り組むことを宣言する。

記

1. 森林・林業の再生を図るため、森林環境税や森林経営管理法の目的達成に向け森林・林業・木材産業界を挙げた行動を起こすとともに、最近の異常気象等の下、高まる国土強靱化への要請にも対応した災害等に強い森林の整備等に必要な予算の確保、国民理解の醸成に取り組む。
2. これまで、木材が余り活用されて来なかった分野での国産材利用拡大を図るため、民間中高層建築物等への木材利用拡大のための法制度による支援策の構築に向けた取組を強化するとともに、森林県での木材利用促進条例策定の動きを木材消費地である大都市圏へ拡大するための森林・林業・木材産業界一体となった取組を進める。
3. 「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を可能とするため、山元に利益を還元できる木材利用の具体的な仕組みの構築に取り組むとともに、国産材利用拡大に積極的な企業等の輪を広げる活動等を消費者、NPO等との連携・協力の下、引き続き推進する。

平成30年10月10日

共に行動する企業(第3期:7月27日)		
認定番号	企業名(本社)	業態
30-0012	株式会社 山西 (名古屋市)	住宅木材・建材等の販売ほか
30-0013	服部産業株式会社 (名古屋市)	国産材製品及び原木等の販売ほか
30-0014	イロタス建築工房株式会社 (大阪府堺市)	建設業・建築設計業ほか
30-0015	株式会社 ファイル (福岡県筑紫野市)	間伐材入り紙製品の製造・販売、印刷ほか
30-0016	株式会社 興林 (台東区)	建設業、森林調査・測量ほか

広がる
「共に行動する企業の輪」
日本の森林を守るためには
国産材の活用が不可欠であり、
国産材を活用し日本の森林を守る
運動推進協議会は、本年4月からこの運動
に参加する企業の募集を開始し、
10月までに16社が認定された。現在、数社が認定
待ちとなっており、今後、木材
関係企業に限らず幅広い分野
からの参加を期待している。
(1期、2期は既報)

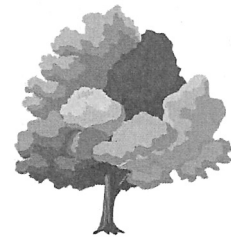
林業・木材産業の皆様の融資を支援いたします。

当基金は、法律により国や都道府県の出資をもとに設立された公的機関で、昭和38年の林業信用保証制度の創設以来、多くの皆様にご利用いただいております。

「銀行から融資を受けたいけれど・・・」とお考えの林業・木材産業の経営者の皆様、もしも返済できなくなった場合に当基金が返済を肩代わりする債務保証を利用すれば、融資が受けやすくなります。

- 事業に必要な資機材の購入、人件費や燃料費の支払い
 - 災害等で事業に入れられない期間の掛かり増し経費
 - 事業規模の拡大
- などで一時的な資金が必要な方にもご利用いただけます。

まずはお近くの銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関、当基金の窓口へお気軽にご相談ください。



林業・木材産業信用保証

独立行政法人 農林漁業信用基金

〒101-8506 東京都千代田区神田1丁目1番12号(コ・ビル11階)

TEL:03(3294)5585 ~ 5586 FAX:03(3294)5595

URL: <http://www.jaffic.go.jp>